



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2548 号 2015.7.24 発行

大阪) 障害者らにプリペイド「もずやんカード」 朝日新聞 2015年7月23日
配布する「おおさかもずやんカード」



府は22日、重度の障害者や児童養護施設で暮らす児童ら約2万6千人に、プリペイドカード「おおさかもずやんカード」を配布すると発表した。常に介護が必要な障害者には5万円分、児童養護施設や里親の元で暮らす児童らには2万円分を支給する。総額は約13億5千万円で、財源は国の「地域消費喚起・生活支援型」の交付金だ。

カードはコンビニエンスストアのローソンや高島屋、大丸などの百貨店、衣料品店、家電量販

店などで使える。介護用品や学習用品の購入支援が目的だが、使い道は限定しない。7月下旬から対象者に申込書が届き、使用期限は来年2月末まで。(太田成美)

大阪府と JCB「福祉的配慮が必要な府民に対する生活支援事業」で「おおさかもずやんカード」を発行 産経新聞 2015年7月22日

株式会社ジェーシービー

大阪府(大阪府知事:松井 一郎)と、株式会社ジェーシービー(東京都港区、代表取締役兼執行役員社長:浜川 一郎、以下:JCB)は、福祉的配慮が必要な府民に対する生活支援事業において、対象者へ「おおさかもずやんカード」を2015年8月下旬より発行いたします。

大阪府では、平成27年度事業として、重度障がい等で常時介護が必要な方や、児童福祉施設等に入所している社会的養護を要する児童など、福祉的配慮を要する方々に対して、「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地域消費喚起・生活支援型)」を活用し、生活支援を行います。JCBは本支援事業における、「おおさかもずやんカード」の発行業務について受託いたします。

2013年10月よりJCBが発行しているJCBプレモカードは、コンビニエンスストア・百貨店・家電量販店など、全国30万店以上で利用でき、贈答用としてもお使いいただける汎用性の高いプラスチックギフトカードです。「おおさかもずやんカード」は、JCBプレモカードが使えるお店と同様にご利用いただけます。詳しい商品性は別紙をご確認ください。別紙はこちら <http://prtimes.jp/a/?f=d11361-20150722-5876.pdf>

障害者アートに関心持って 京都・綾部の専門ギャラリーが法人化

京都新聞 2015年07月22日

障害者が創作した芸術作品を専門に展示する京都府綾部市西町2丁目の「ギャラリーき

りん舎（や）」がNPO法人化した。アトリエを設ける構想もあり、このほど記念講演を催し、府北部における芸術活動の発信地として新たな歩みを始めた。

記念講演で、アールブリュットの魅力やギャラリーの活動について語る水野名誉教授（右端）と塩見理事長（中央）＝綾部市西町2丁目・ギャラリーきりん舎

美術館や個展巡りに親しむ同市の造園会社役員塩見篤史さん（68）がアール・ブリュット作品に引かれ、2012年に義母が生前住んでいた自宅を改装。年数回、京都や滋賀などの福祉施設や工房から焼き物、絵画などを借りて展示している。

芸術としてアール・ブリュットへの評価が高まる中、ギャラリーの信頼性を高め、安心して作品を預けてもらうとともに、サポーターも募り、幅広い人たちが関心を持つきっかけにする狙いで、3月末に法人化した。

6人のスタッフで運営し、展示に加え、アトリエを来年にも市内に設置する準備を進める。理事長に就任した塩見さんは「障害者が自由に集い、芸術に喜びを感じる場になれば。複数のアトリエや健常者との共同展も企画したい」と夢を語る。

ギャラリーで開かれた記念講演で、京都造形芸術大の水野哲雄名誉教授（66）は「年齢や立場に関係なく、人は生きているから表現する。創作者の個性や自発的な衝動が伝わるアール・ブリュットの魅力を感じてほしい」と強調し、ギャラリーの活動に期待した。



障害ある子 軽井沢で避暑を 町内古民家を利用 26日から



信濃毎日新聞 2015年7月23日

軽井沢キッズケアラボのチラシを持つ小松医師＝22日、佐久市

心身に重い障害がある子どもに、北佐久郡軽井沢町で夏を過ごしてもらう「軽井沢キッズケアラボ」が26日、同町で始まる。主催する福井市の一般社団法人「オレンジキッズケアラボ」が8月16日まで同町の古民家で子どもを預かり、共催する県厚生連佐久総合病院（佐久市）の医師らが常駐して支援する。同法人は主に重症心身障害児を日中預かって親など介護する人を支援しており、普段は難しい旅行や避暑を楽しんでもらおうと計画した。

同法人と交流がある同病院の小松裕和医師（38）が協力。福井市から7人の子どもが参加する予定で、長野県内の障害児や家族らにも利用を呼び掛けている。

利用できるのは午前10時～午後5時で、予約が必要。利用料は3時間まで千円など。8月9日は「キッズケアサミット2015」を同病院佐久医療センター（佐久市）で開く。子ども向け在宅医療の現状を考えるシンポジウムや講演、ドキュメント番組の放映を予定している。

「小児の在宅医療の問題は周知がまだ不十分。軽井沢やサミットで一緒に考えて」と小松医師。オレンジキッズの伊藤順幸さん（35）は「重度障害がある子どもでも、病院や自宅以外で過ごす選択肢がある。旅行という挑戦を楽しんでほしい」と話している。

運営資金はインターネットで少額出資を募る「クラウドファンディング」で賄う。出資はインターネットサイト「READYFOR」で募っている。利用の申し込み、問い合わせはオレンジキッズケアラボ（電話0776・21・3339）へ。

きょうだいの心の病、悩み語り40年 9月に交流会 朝日新聞 2015年7月20日

統合失調症など精神に障害を抱える人のきょうだいの自助グループ「東京兄弟姉妹の会」が設立から40年を迎える。親の死や自らの結婚といった不安や悩みを共にし、支え合っ

てきた。メンバーは同じ立場の人たちに「つらいのは自分だけじゃない」と呼びかける。9月には東京で全国の仲間と交流会を開く。

会員の大半はきょうだいが統合失調症を患う。厚生労働省によると、2011年時点の患者数は推定約71万人。幻覚などの症状がひどくなると、社会生活を送るのが困難になる。

会員の男性(62)は1歳上の姉が高校生の頃に発症した。失恋相手の家と思い込んで民家に侵入したり、自宅から突然姿を消したりしたこともある。いまは実家で父(90)と母(89)と暮らす。両親が亡くなったらどうすればいいのか。「こうすればいいという道筋がない」と悩む。

会員の女性(48)も兄が統合失調症だ。宿題を教えてくれた優しい兄から暴力を振るわれるようになった。以前は夫にも打ち明けるのをためらった。夫の両親には今も伝えていない。

会は1975年9月に発足。全国に約170人の会員がいる。月1回の集まりや会報による情報交換、専門医らを招いて勉強会を開いてきた。札幌や名古屋、神戸など15都市に関連団体がある。

交流会は9月22、23日、東京都新宿区の全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)で。統合失調症を経験したハウス加賀谷さんらのお笑いコンビ「松本ハウス」のトークショーもある。申し込みの締め切りは7月31日。問い合わせは、「東京兄弟姉妹の会」のホームページで。

生活困窮者相談1617件 支援員力量アップへ研修 佐賀新聞 2015年07月23日



相談支援員を対象に初めて開催した研修会＝佐賀市の県社会福祉士会館

■制度化3カ月、申請は218人

借金問題や失業などで生活に困っている人が生活保護を受給する状況になる前に生活再建できるよう、4月に始まった生活困窮者自立支援制度で、6月までの3カ月間で延べ1617件の相談があったことが佐賀県のまとめで分かった。相談支援の力量が鍵となる制度であることから22日、支援員を対象に

した研修会が初めて開かれた。

県によると、相談の実人数は594人。そのうち支援制度の利用を申し込んだのは36・7%の218人、支援プランを策定したのは49人だった。相談内容は「お金」「仕事」「生活」の順に多く、本人からの相談が約半数を占めている。

相談件数について、県地域福祉課は「想定よりも多い」とする。その一方、本人からの相談が大半で、地域からの相談が1割にも満たない現状に着目し、「生活に困っている様子に近くの人が気づき、相談や支援につなげるといふ制度本来の趣旨に近づけていく努力をしていきたい」と話す。

研修会には県内各地から30人が参加し、講演や面接技術を習得するロールプレイで学んだ。県地域福祉課の平野善久主査は対象者の範囲を決めて制度設計する従来の行政スタイルとは異なり「困っている人がいるからこの制度を活用する、という“逆の発想”を持つことが必要」と強調した。

参加した相談支援員は「ロールプレイで『相談者』を演じてみて、自分の言葉が支援員に伝わっているかどうか不安になる気持ちなど、逆の見方ができて良かった」と話していた。

背信の骨太方針 社会保障費に「キャップ制」 小泉路線の復活・拡大



しんぶん赤旗 2015年7月23日
中央社会保障推進協議会がおこなった、医療保険制度改悪法案に反対する緊急宣伝・署名行動＝5月15日、東京・新宿駅西口

安倍内閣が閣議決定（6月30日）した「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2015」。社会保障を「歳出改革の重点分野」と位置づけ、社会保障関係費の伸び（自然増）を「3年間で1・5兆円」、年平均5000億円を「目安」に抑え込む方針を明記しました。社会保障の「自然増」を毎年2200億円削減し、「医療崩壊」「介護難民」をつくりだした小泉内閣の「上限キャップ」路線の事実上の復活・拡大です。

1・5兆円まで

「骨太方針」は、社会保障関係費の過去3年間の増加分が1・5兆円だとして、「その基調を2018年度まで継続していくことを目安とし、制度改革に取り組む」と打ち出しました。安倍首相はこれまで「削減額を機械的に決めるやり方はしない。効率化、制度改革を行って範囲内に収めていく」（5月26日、参院厚生労働委員会）としてきました。「目安」とはいえ機械的な上限枠を設けることは明らかです。

過去の自然増（概算要求）は8400億円（13年度）、9900億円（14年度）、8300億円（15年度）でしたが、介護報酬削減など「効率化・制度改革」で年5000億円に抑制してきました。それを今後も続けようというのです。社会保障の自然増は年8000億～1兆円。「上限キャップ」による削減は年3000億～5000億円になります。

「骨太方針」は自然増について、「高齢化による増加分」と「消費税率引き上げとあわせて行う充実等」は認めるとしています。

高齢化以外は削減

しかし、厚労省は、物価・賃金上昇や医療技術の発展、障害者関係費など「高齢化以外の部分がある」と指摘。塩崎恭久厚労相は経済財政諮問会議で、「高齢化以外の伸び」が考慮されないと「高齢化による増加分を機械的に削減しなければならなくなる」と述べています。「充実」といっても、消費税増税は社会保障の「充実」に回っていません。今年度増税分8・2兆円のうち「充実」分は1兆3500億円です。

「骨太方針」は、75歳以上の窓口負担引き上げ、介護保険「軽度者」の市町村事業への移行など負担増と給付減がめじろ押しです。

病院ベッドの削減計画を都道府県につくらせ、医療費の少ない県を基準に自治体同士を競争させて削減していく方針です。年金支給額を自動的に減らす「マクロ経済スライド」の強化、生活保護もさらに切り下げる方針を示しています。

「公的サービスの産業化」を掲げて、公共サービスを民間企業のもうけ口に変えようとしています。カネのあるものしかサービスが受けられなくなり、公共サービスの後退・縮小をもたらします。

日本医師会は小泉政権の医療政策について給付費抑制、家計負担増、官による医療費コントロール、民間企業への利益誘導を特徴にあげていました。今回の骨太方針はこの特徴とぴったりです。

しかし、これは国民との矛盾を深めざるをえません。厚労省の審議会でも「セーフティネットの弱体化につながる」などと批判の声があがっています。（深山直人）

成年後見：着服事件相次ぐ 弁護士にも監督人

毎日新聞 2015年07月23日

◇「不正防止」へ東京家裁が運用始める

認知症や障害などで判断能力が十分ではない人の成年後見人に選ばれた弁護士が財産を

着服する事件が相次ぎ、東京家裁は弁護士の不正をチェックするために別の弁護士を「後見監督人」に選任する運用を新たに始めた。家裁は再発防止に厳しい姿勢で臨む考えだが、弁護士が弁護士の仕事に目を光らせる仕組みに、弁護士会からは「弁護士が信用されていない」と反発の声も出ている。

弁護士や司法書士ら、親族以外の専門職が成年後見人に選任される割合は増加傾向にあり、弁護士の選任は2014年は全体の約20%に上った。

家裁は後見人から定期的に提出される報告書を通じて業務をチェックしている。12年には、精神疾患のある女性の後見人をしていた東京弁護士会の元副会長が期限までに報告書を提出しなかったため調査したところ、女性の財産に多額の使途不明金が発覚。元副会長が着服を認めたため後見人を解任した。元副会長は翌13年、東京地検に業務上横領容疑で逮捕され、着服額は総額約4200万円に上った。

弁護士による同様の問題は各地で繰り返されている。最高裁によると、弁護士や司法書士ら専門職による着服などの不正は、調査を始めた10年6月から14年末までに全国で少なくとも62件、約11億2000万円に上る。今年も認知症女性の後見人をしていた東京の元弁護士が逮捕され、1億円以上を着服した疑いがもたれている。

こうした事態に、東京家裁は昨年末から、弁護士の後見人が一定額以上の財産を預かる場合には、後見監督人として別の弁護士を付ける運用を独自に始めた。後見監督人は、後見人から事務報告を受けたり、後見人の財産調査に立ち会ったりして監督する仕組みだ。

後見監督人は従来、親族が後見人になる場合に付けることが多く、弁護士の後見人に付ける例は業務に著しい遅滞があった場合などに限られていた。東京家裁によると、新たな運用は既に相当数の例があるといい、「後見制度は財産を保護するのが最大の目的で、何としても不正を防止したい」と強調する。

一方、全国の弁護士会も14年以降、研修の義務づけや、家裁への報告を怠らないよう監督する仕組みを作るなど、再発防止には取り組んできた。東京家裁の運用について、日弁連高齢者・障害者権利支援センター事務局長の青木佳史弁護士は「多額の財産を預かるというだけで、不正の兆候がない弁護士に監督を付けるのはおかしい。弁護士会の再発防止策を信用していない」と反論。「信頼を得られるよう、まずは実績を見せるしかない」と話した。【山下俊輔】

【ことば】成年後見制度 認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な人を法的に支える仕組み。本人や親族などの申し立てに基づき、家裁が後見人に選任した親族や弁護士、司法書士などが、本人に代わり財産管理や契約行為を行う。

老人ホーム職員が利用者を虐待、市が改善指導 読売新聞 2015年07月22日

神奈川県平塚市の介護付き有料老人ホーム「湘南ふれあいの園 平塚」で、40歳代の女性職員が80歳代の女性利用者を虐待したとして、市が高齢者虐待防止法に基づき、施設に改善指導を行っていたことが分かった。

同施設を運営する有限会社「湘南ふれあいの園」（茅ヶ崎市）によると、女性職員は今年3月18日、入浴介助の際にカミソリを使い、女性利用者の下半身の毛をそった。女性利用者は認知症で、別の職員が被害に気づき上司に報告したという。

同社の聞き取りに対し、女性職員は「介護のために必要だと思った」と説明。しかし、通常は不要な行為のうえ、何らかの事情で必要だったとしても独断で行うのはおかしいとし、問題行為と判断した。

女性職員は自主退職したという。

市に4月に情報提供があり、5月に同施設の任意調査を実施。介護記録などの提出や、職員らから聞き取った結果、虐待を確認したという。同社はすでに、再発防止策をまとめた書類を市に提出し、職員を対象に虐待防止の勉強会を行っている。

同社は「今回の件を真摯に受けとめたい」としている。

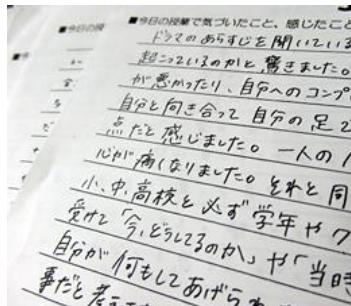
心の傷抱えた18歳 同世代に広がった共感 文化部 小坂綾子

京都新聞 2015年7月22日

「同じ年齢でも、こんな生き方をしている人がいるのだと、あらためて思いました」。18歳の読者から1通のメールが届いた。朝刊ホーム面で5～6月に連載した「18歳の風景」の続編を望む短い文。虐待の記憶や、さまざまな生きづらさを抱える若者の心の機微を親世代や中高年に伝えられれば、との思いで企画したが、新聞離れが進む同世代の心に響いたことは驚きで、視界が開けた気がした。

連載では、教育熱心な親の支配に苦しんだ若者、虐待を受けたり、罪を犯して少年院に入った少女、高校生で父親になった少年など8人の紆余曲折を追った。記事を読んだ2大学の教員から、福祉などの授業に招かれ、計約200人の学生に話す機会を得た。その中で、ごく普通に見える学生たちにも、隠れた苦悩や葛藤があることを知った。

「過干渉な親に苦しんだ」「自分も不登校だった」「彼女を妊娠させたことがある」。学生たちは、教員も知らなかった過去を次々打ち明けた。「苦しさを表に出すのは勇気がいる」。ある男子学生の言葉には、取材した若者たちが重なった。笑顔を絶やさなかったり、逆に悪ぶることで、「困っている自分」を隠す。「上っ面でなく、理解しようとしてくれる気持ちを感じなければ、安心して自分を出せない」。男子学生は、隠そうとする傷に周囲が気づくことの難しさを教えてくれた。



学生たちがつづってくれた授業の感想。頭ではなく、心で受け止めた言葉が並んでいた

記事で紹介した壮絶な体験に対しては「ドラマのよう」「別世界」との声も出た。「こういう世界に触れるのが怖い。環境が違いすぎて、自分には何もできない」。ある女子学生は本心を吐露した。

別世界という言葉は、虐待を受け児童養護施設で育った少女も口にした。「普通の家庭が遠い。家族だんらんの雰囲気は気持ち悪い」と。恵まれた家庭で育つと、似た環境の友人に

囲まれ、困難を抱えた若者とは交わらない。隣にいても見えにくく、社会には両者が生きていると実感しにくい。自分もそうだった。

両親に愛された経験がなく「人を好きだと思える感情はどんな感じか」と問う少女とは、「当たり前」を共有できなかった。取材するほどに距離を感じ無力感を覚える私に、彼女は「関心を持って聞いてくれるのがうれしい。共感も求めてない。無理だし。ただ、『あっちの世界』の人に本当の気持ちを知ってほしい」と語った。

支援は「知る」ことから始まる。相手とどれほど距離があり、自分が何を知り、知らないかを、私たちはわかっているだろうか。戸惑ったり、少し共感したり、「軽々しく言葉にできない」とつぶやいたり、学生たちの反応は、正直でまっすぐだった。彼らはきっと、心に引っかかりを持って社会に出るだろう。それは、頭で考えて「わかったつもり」の大人たちの議論よりも、大きな一歩に思えた。

原因不明の病の子、全遺伝情報を解析 医療研究機構が体制づくり

朝日新聞 2015年7月23日

日本医療研究開発機構（AMED）は22日、診断がつかない病気の子どものゲノム（全遺伝情報）を解析して診断や治療につなげるプロジェクトを始めると発表した。全国の拠点病院で診察や検査に当たる。診断がつかない病気の子どもの国内で毎年、1万人以上生まれていると推定され、大量の遺伝情報を高速で解読する技術を使い、より効果的な治療の実現を目指す。

AMEDは医療研究の司令塔として今年4月に発足した政府の研究開発法人。

発達の遅れや障害があっても原因がわからず診断のつかない病気は、遺伝子の異常がかわるケースが多い。英国では毎年6千人の子どもが原因不明の病気を持って生まれてくるとの調査があり、人口比からみて日本でも毎年1万人以上いると推定される。

プロジェクトでは患者の血液からゲノムを解析して診断につなげる。

患者を診た地域のかかりつけ医が、指定された17カ所の拠点病院に連絡する体制をつくる。専門医らによる診察や検査でも病名がわからない場合、国立成育医療研究センター（東京）など全国5カ所の解析センターでゲノムを解析、国内外の報告や論文を参照し、診断や治療法を検討する。一部の病院で先行実施しているが、全国規模に広げる。

コミュニケーションの「ズレ」としての「いじめ」 沖縄タイムス 2015年7月22日

知名孝（ちなたかし）

NPO法人ぺあ・さぼーと理事長／沖縄国際大学人間福祉学科准教授。

1962年那覇市生まれ。1986年日本福祉大学社会福祉学部（I部）卒業。1990年沖縄県人材育成財団米国長期留学生としてスミス大学ソーシャルワーク研究科（1992年修了）。その後いくつかのアメリカの（児童思春期・成人）の精神保健福祉施設にて勤務。1998年より、いずみ病院（精神科病院）相談室、ファミリーメンタルクリニック（児童思春期心療内科）にて相談業務・地域支援業務を行う。そのかたわら、発達障害児の児童デイサービス・ショートステイを運営するNPO法人ぺあ・さぼーと設立。発達障害児をかかえる保護者のためのペアレント・トレーニング、教育・保育関係者のためのティーチャーズ・トレーニング、成人アスペルガーの会「スカイ」、ひきこもり青年をかかえる親のサポートグループ「つどい」の設立・運営に関わる。



先日、中学生と高校生になる私の娘に「いじめ」のことを聞いてみました。陰口やいやみ、ネット上の書きこみなど、彼女達がこれまで遭遇してきた数々のトラブルを語ってくれました。話を聞いていてふと思ったのですが、思春期の子ども達って、「笑い合う（ふざけ合う）」やりとりで満ちあふれていますね。娘の部活の送迎をすると、車中で「何がおかしいの」と思うくらい、友達同士でふざけ合って笑い合っています。

しかし同時に彼女らにとって「傷つけ合う」やりとりもまた日常なんですね。いつ「いじめ」に発展していくか分からない、ある種の「トゲトゲしたやりとり」の中で日常生活を過ごしているのです。学童期・思春期の子ども達は人間関係やコミュニケーションの能力がまだ未熟で、簡単にトゲトゲしたやりとりになってしまう危うさのなかで生活しているわけです。

ちなみに、うちの長女は、どちらかというと「闘う」タイプ。先輩だろうが（時には先生だろうが）他人とのトゲトゲしたやりとりに対して、正面切って向かっていくようです。「もっと楽にやろうよ」と諭したくなるのですが、それが彼女にとってのコーピングスタイル（対応方法）なんだろうと思っています。

一方、次女は、「ごまかして、やり過ごす」タイプ。いろいろチクチクしたことを言われたりやられたりしても、逃げたりごまかしたりして、やり過ごすタイプのようなんです。いずれにしても、彼女たちなりに苦労しながら、不安定な人間関係をなんとか生き抜いているのが分かります。

考えてみると、私達「大人」も自分なりのやり方で、思春期のトゲトゲしたやりとりをなんとか切り抜けてきた経験があると思うのです。そして多くの「大人」達が、多少トゲトゲしたやりとりを生き抜くことで、コミュニケーション能力を培ってきた、あるいは「人としての強さが身につけた」という自負（経験）を持っているんじゃないだろうかと思うのです。

そう考えると、いじめに遭遇した子ども達に対する先生や親の言葉が、「もう少しやってみない？」とか「もう少しがんばらない？」という、励ましのメッセージ性を持ったものだということも不自然ではありません。最近岩手で起きたいじめの事件でも、先生や親はそういう対応だったようです。

自分自身もがんばって思春期の不安定な仲間関係をなんとか生き抜いてきたのに、目の前にいる子どもが弱音を吐いていると、先生や親の中にはマイナスの感情や、人によっては憤りを感じることもさえるかもしれません。

そうになってしまうと、いじめに苦しむ子どもの言葉は、いじめの「SOS」としてではなく、「愚痴」や「弱音」として大人に認識されてしまう可能性があるわけです。子どもと大人の間でコミュニケーションのズレが生じているわけです。

人は自分が支援しなくちゃいけない人に対して、様々な感情を抱くことがあります。ここに紹介したような、陰性感情や時に憤りを感じることもさえるでしょう。コミュニケーションのズレが感情の不調和として表出するのだと思うのです。しかしその感情に従って行動したときに、あまりいい結果は待っていないはずです。もしかすると、岩手の事件のようなケースでは、大人の側に生じた陰性感情そのものが、「SOS」のコミュニケーションの裏返しだった可能性もあるわけです。

先月ある学会で多文化間精神医学の講義があり、移民の多い欧米は多文化多民族国家を形成していて、医療や福祉、教育など「人」を相手にする仕事では、他文化に対する理解が不可欠だという内容でした。前回このコラム（子ども達の地域支援から見えてくる「実践文化」のちがいは）では、他職種や他分野を別の実践「文化」を持つ者として理解することの必要性を紹介しました。

「他文化理解」のパラダイム（認識の様式、物の見方）は、隠れて見えなくなってしまう他人の立場を理解することなんだろうと思うのです。私たちが知らず知らずにやり過ぎしている、日常に潜む「立場のちがひ」に注目することで、その立場に立たされている人の理解がよりスムーズになるということだと思ふのです。

私たちは、日常多くの人と接し多くのことを共有しながら生活をしています。多くのことを共有しているので、つい同じ立場に立っているのだと思ってしまうがちです。確かにそういう側面もあります。しかし夫と妻、親と子、男と女、学生と教員、相談する側と相談される側のように、ちがった立場であるがゆえに出会いがあり、共有の場が存在するという側面もあります。

時々、相手と共有できている・してもらっているという安心感の中でのやりとりが、コミュニケーションのズレとして作用し始めることがあります。相手に「わかってもらえるはずだ」あるいは「この人にはわかってもらいたい」という気持ちがあるからこそ、ズレ始めたコミュニケーションに対するエネルギーは、どんどん思わぬ方向へ増大していきます。それを受け取る側とのやりとりは、誤解や思い込み、忖度などの形でさらなる立場のズレを深めていくだけのやりとりになっていくわけです。

私たちの日常生活でのコミュニケーションは、「ちがった」立場の人達との間で、多くの「共有」と「ズレ」を伴いながら展開されていきます。共有がズレへと向かっていったり、逆にズレが共有へと修復されていったりと、カオス的な様相を呈しているはずで、「いじめ」も、私達が日常で経験する重層的なコミュニケーションのズレが溜まった中で生じる、「息詰まり」現象の一端なのだろうと思ふのです。

一人の少年が、死を選択せざるをえない状況にいたということは、重く悲しい出来事だと思います。少年とのやりとりの果てに、こういう結果が待っていたとは誰も思っていなかったはずで、いじめに関わった少年達でさえも、予想していなかったはずで、

機能不全を起こしてしまったコミュニケーションが、想定を越えた結果として表出されることは少なくありません。「子ども達だけの問題」、「学校で起きている問題」というくくりで、誰かに起きた、誰かの事件として認識するだけでいいのでしょうか。自分たちにも起こりうることとして考え続ける必要があると思ふのです。

